



**強制抑留された方に
慰労品と慰労金を支給**

平和祈念事業特別基金等に関する法律ができたことに伴い、ソ連又はモンゴルの地域に強制抑留された方で、日本に帰還した戦後強制抑留者又はその遺族に慰労品を贈り、また、これらの方がたのうち年金恩給等を受給していない方には、慰労金として十万円（二年償還の記名国債）を支給することになりました。この支給は、該当者の請求に基づいて行いますので該当すると思われる方は昭和六十八年三月三十一日までに〒112 東京都文京区大塚五―三―十三

県民政治大学開催

県選挙管理委員会では、県民政治大学の受講者を募集します。

開催日時 十月二十日、十月二十二日、十月三十一日、十一月二日、十一月九日、いずれも午後一時から四時まで
講座内容 選挙、政治、地方

自治、その他一般教養科目
場所 千葉県労働者福祉センター大ホール

申し込み方法 十月一日までに、郵便番号、住所、氏名、年齢、性別、職業を葉書か当委員会にある申し込み用紙に記入のうえ、千葉市場町一―

一 県庁地方課内県選挙管理委員会（☎0472②2143）まで申し込んで下さい。

海上保安学校・大学校学生募集

海上保安庁では、海上保安学校、大学校の学生を募集しています。

受付期間は9月13日から9月26日までです。

詳しくは銚子海上保安部 銚子市川口町2丁目6,431 ☎0479②1549にお尋ねください。

平和祈念事業特別基金業務第二課 ☎03―945―4703へご請求ください。
なお、請求書類は役場住民福祉課福祉係に置いてあります。

「個人の事業税」の納税は

口座振替で

「個人の事業税」とは―
県内に事務所又は事業所を有して物品販売業、製造業、不動産貸付業、畜産業、水産業、医療、理容業などの事業を行なっている個人で、前年において事業所得が二四〇万円を超えた人に課されるもので、八月と十一月の二回に分けて納めていただく県税です。
口座振替とは
正しくは預金口座振替納税

交通実態調査にご協力を！

県では、東京都市圏の一都三県と共同で、交通実態調査（パーソントリップ調査）を実施します。この調査は、現在の交通実態をとらえ、将来の総合的な交通計画の策定に役立てようとするものです。

調査は、統計的な手法で選ばれた約5万世帯に調査票を配布し、後日、調査員が回収に伺います。

期間は、10月～11月の2ヶ月間に実施する予定ですが、対象となられたご家庭には、事前に調査へのお願いの葉書を郵送しますので、ご協力をお願いします。

お問い合わせは、東京都市圏交通実態調査推進本部 ☎03(266)0791へ

きます。

申し込み手続

「口座振替納付届」と「預金口座振替依頼書」を取扱い金融機関に提出し承諾を得た後「口座振替納付書」の一通を所轄の支庁又は県税事務所へ提出してください。

なお、申し込み用紙は海匠支庁又は県税事務所にありますのでご連絡ください。

お問い合わせ、用紙の申し込みは海匠支庁税務課 ☎0479②0772へ

利用できる方は
県税を取扱っている金融機関（銀行・信用金庫、信用組合、農業協同組合、漁業協同組合等）に預金口座をお持ちの納税者はどなたでも利用で